



平成30年10月25日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川更生保護サポートセンター移転開所式の実施について

更生保護活動サポートセンターは、地域における更生保護活動の拠点として法務省が設置を進めており、豊川市では平成24年7月に小坂井支所内に設置されました。

この度、小坂井地区公共施設再編整備に伴い、ゆうあいの里ふれあいセンター2階に移転することになり、下記のとおり開所式を施行いたしますので、ご案内いたします。

サポートセンターでは、保護司が駐在し、保護観察を受けている人の立ち直りのための支援のほか、犯罪・非行防止に関する啓発活動、更生保護女性会や協力雇用主会など更生保護団体への支援や学校・警察など地域の様々な関係団体と協力した活動を行っています。

記

- 1 事業名 豊川更生保護サポートセンター移転開所式
- 2 日時 平成30年11月1日（木）
午前10時30分から午前11時30分まで
- 3 場所 ゆうあいの里ふれあいセンター
（豊川市平尾町親坂36 電話 0533-88-7270）
- 4 式典内容 1. 豊川保護区保護司会長挨拶
2. 来賓祝辞（豊川市長、名古屋保護観察所長）
3. 豊川更生保護サポートセンター紹介
4. 施設案内
- 5 その他 「豊川更生保護サポートセンター案内」リーフレット添付

【お問い合わせ先】

豊川市役所 福祉部 福祉課 担当：山崎、渡辺

TEL 0533-89-2131 Eメール fukushi@city.toyokawa.lg.jp

豊川更生保護サポートセンター 平成30年11月1日(木)移転開所

◆更生保護サポートセンターとは？

犯罪・非行防止活動の推進

- ◇犯罪・非行相談への対応
- ◇犯罪予防活動・見守り活動の実施



保護司の個々の活動への支援

- ◇保護観察・生活環境調整
- ◇協力雇用主の確保と連携

よろしくね!



更生ペンギン ホゴちのん

◆どこにあるの？

ゆうあいの里
ふれあいセンター
2階

地域支援ネットワークの構築

- ◇更生保護女性会・BBS会との協力・連携
- ◇少年愛護センター・ハローワークとの連携
- ◇学校・警察等様々な機関との連携

更生保護活動に関する情報提供

- ◇保護司会活動の情報発信
- ◇関係機関等への広報・研修支援

- *場所 〒442-0863 豊川市平尾町親坂36番地
- *開所時間 火・水・金曜日 (祝日は休み) 午前10時～午後4時
- *電話・FAX 0533-88-7321

非行問題等
相談に応じます！
相談無料

豊川保護区保護司会

